

人はみな
生かされて
生きてゆく

ひまわり

発行 南丹地区保護司会 令和8年10月 第21号

南丹市日吉町保野田市野3番地1 南丹市日吉支所3階 TEL/FAX.0771-72-0707 E-mail : saposen@kyoto.zaq.jp



社会を明るくする運動



●街頭啓発●

7月1日(水) 丹波マーケス、サンダイコー瑞穂店、道の駅「和」

7月3日(金) 美山郵便局、道の駅「美山ふれあい広場」、JR園部駅

フレッシュバザール園部店、JR吉富駅、JR八木駅、胡麻駅、日吉駅 ※4面に関連記事

私たちの活動には地域の皆様方のご理解とご協力が不可欠であり、本会へもあわせてご協力をお願い申し上げます。皆様のご活躍とご多幸をご祈念申し上げます。

安全で安心して暮らせる社会は「人」がつくるということを心に刻みながら、活動していければと思います。私たち保護司は、犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを地域で支えるボランティアです。その主な職務には、保護観察を受けている人と面接を行い指導や助言をすること、刑務所や少年院に入っている人の帰宅先の生活環境を調整すること、犯罪を予防するために啓発活動を行うことなどがあります。

七月二十八日の熊本地震以降、各地で台風や秋雨前線の影響による水害等大きな自然災害が多発しております。そんな困難な状況下においても、全国のボランティアや地域の人たちの助け合いによる復旧復興への結束する人間の逞しさや絆の強さに改めて気づかれます。



南丹地区保護司会 会長 川勝 儀昭

猛暑続きの日々もようやく朝夕の気配が感じられるようになってまいりました。皆様におかれましては、益々ご健勝のことと存じます。

「ごあいさつ」

社会を明るくする運動

“社会を明るくする運動”とは?

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

令和8年で76回目を迎えます。



第76回 社会を明るくする運動



事業所訪問 7月1日(水) 京丹波町



第76回 “社会を明るくする運動”京都府作文コンテスト

“社会を明るくする運動” 京都府推進委員会が主催する作文コンテストについて、夏休み前に各保護司が小中学校を訪問し、応募のお願いをさせていただきました。なお、南丹地区の受賞作品につきましては、令和9年2月発行の本誌に掲載させていただく予定です。



編集委員

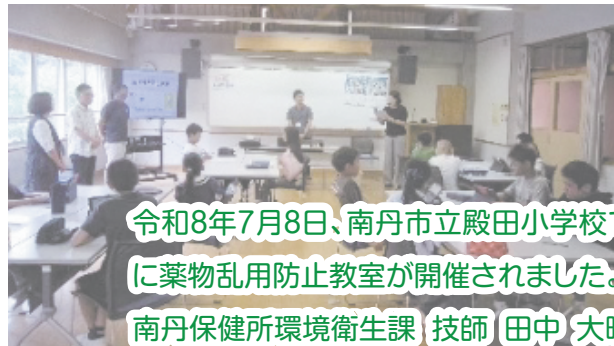
南丹地域の美しい自然と平和な地域社会がいつまでもあることを願って



江本 和生 稲原 正典 境田 俊之 岩崎 明生
石橋 律子 今道 宏子 山内 善博 河谷 市子
杉森 悦子 今井 昌仙

(道の駅 瑞穂の里・さらびきに続く道)





令和8年7月8日、南丹市立殿田小学校で5、6年生児童14人を対象に薬物乱用防止教室が開催されました。

南丹保健所環境衛生課 技師 田中 大晴様の講話の後、小グループごとに児童のみなさんと田中様と南丹地区保護司会薬物乱用防止指導員の3人で違法薬物をすすめられたときにどう断るかの演技をしたり、みなさんに薬物の模型を見てもらったりしました。



南丹市立殿田小学校 『薬物乱用防止教室』

田中 様の講話

「薬を使わずに病気が治ることがあるが、これは人には病気を治す力があるからで、健康な子ほどその力は強い。薬は病気やケガから治る力を助けるものである。薬を使用するときは、決まった時間に決まった量を飲むことが大切である。

かけっこで速くなりたいとき、薬は要らない。難しい算数の問題を解くとき、悩みを解決するときも薬は要らない。薬は人を元気にしてくれるものだが、元気な時に薬は要らないのである。

ところが、元気な時に薬をすすめられることがある。これは非常に怪しい状況である。世の中には覚せい剤、大麻、MDMA（合成麻薬：メチレンジオキシメタンフェタミン）など危険な薬物が存在し、使うことはおろか、それを持っているだけでも犯罪になる。自分はそんな危険なものに手を出さないと思っていても、未成年の場合、タバコから大麻、そして覚せい剤へと深みにはまっていくケースが多い。危険薬物は、人間の行動を支配する大切な脳を破壊してしまう。一旦、脳が傷つくと傷は完全には治らない。薬物使用を続けるとやめられなくなる。薬物が切れるとイライラし、苦しくなり、薬物を求め、使用を続ける負のサイクルに陥ってしまう。薬物は『天使の顔をした悪魔のささやき』である。先輩などの近い人から薬物の使用を誘われることが考えられるが、『きっぱり断る』、『話をそらす』、『その場から逃げる』ことが大切である。この後、私が誘う側、保護司会指導員が誘われる側で実演してみせる。」



田中：久しぶり。海外旅行に行ってチョコ買ってきたのであげるわ。気分がよくなるで。
指導員：先輩、それ、ヤバイやつやないか。
田中：大丈夫。SNSでも取引されているし、スポーツ選手も使っている。気持ちよいで。
指導員：ほんなら、もろとくわ。※ここで児童から失望のため息がもれる。

この後、4グループごとに誘う側と誘われる側に分かれて演技をしたり、違法薬物の模型に触れたりした後、各グループから代表児童に学んだことを発表してもらいました。

1班：引っかけらず、逃げる。話をそらすようにしたい。
2班：警察に電話する。近くの店に逃げる。
3班：ラムネ、グミみたいなものには気をつけたい。
4班：目をそらす。そういう人には近寄らない。



プール学習の直後でしたが、児童のみなさんは集中して積極的に授業に参加し、よい学習の場となりました



令和8年6月25日、“社会を明るくする運動”京丹波町推進委員会が京丹波町役場で開催され、内閣総理大臣のメッセージの伝達や第76回“社会を明るくする運動”実施計画について審議がなされた後、「犯罪情勢について」という演題で、南丹警察署生活安全課長 金森 信親様から講演をしていただきました。

「令和7年度における京都府内の刑法犯の認知件数（被害届、告訴などにより警察が発生を認知した件数。実際の発生件数とは異なる。）は、12,398件で前年と比べ339件、増加している。件数は4年連続で増加しており、これはコロナ禍を脱出して人流が増えたことが一因と考えられる。被害の内訳は、自転車盗が2,997件、万引きが2,142件でこれらを含む窃盗犯の合計は、8,355件で刑法犯全体の67%を占めている。

同じく令和7年度の南丹警察署管内における刑法犯の認知件数は152件で前年同期比4件増加している。内訳は最も多いのが窃盗98件、そのうち自転車盗12件、万引き10件である。

令和8年5月末の状況は刑法犯の認知件数は64件で前年同期比3件増加している。その内の窃盗犯40件で、前年同期比3件増加している。被害の中で屋外に置いていた車のタイヤが盗まれるケースが目立つ。また、空き巣、忍び込み等の侵入盗が5件発生している。防犯カメラや防犯センサー・ライトを設置すると犯罪抑止効果が高い。また、長期間家を不在にする場合は新聞の配達停止や郵便局への預け入れ手続きをしておくとうい。

全国的に見るとトクリュウ（匿名・流動型犯罪グループの略称。SNSなどで集めた流動的なメンバーを使い、特殊詐欺や強盗などを繰り返す匿名性の高い犯罪集団）による被害も深刻で、南丹署管内での発生も十分に考えられる。

先日、京丹波町内の民家の玄関表札に×印をつけられていたという申告を2件受理している。トクリュウによる下見の可能性もあり、付近を徘徊する他府県ナンバーの車やレンタカーなど、普段見かけない車には十分注意するとともに、南丹署に情報提供を願いたい。」

『社会を明るくする運動』 京丹波町推進委員会



第76回“社会を明るくする運動”
～犯罪や非行を防止し、まちを元々る地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民の皆様が、犯罪や非行の防止と立ち直りについての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年に始まって以来、今年で76回目を迎えました。

社会の中で犯罪や非行から立ち直る人々を支援する「更生保護」は、まさに安全・安心な社会の基盤となる取組です。この更生保護を支えているのが、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアであり、過去の過ちから立ち直る人々々に寄り添い、再犯を防いでいます。

我が国の更生保護の取組は、海外でも高く評価されており、令和7年12月に採択された「再犯防止に関する国連原則」でも、推奨される取組の一例として、保護司(hogan)が紹介されています。しかし、国内において、その取組は必ずしも身近な存在として認識されていないのが現状です。

そこで、第76回運動では、『保護司』をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらいという統一テーマを掲げ、より一体的に運動を展開することとしました。

政府といたしましては、本運動への賛同を示す“幸福(しあわせ)の黄色い羽根”のもと、更生保護が「あたりまえ」に知られる存在となり、立ち直りの支援の輪が更に広がるよう取り組んでまいります。

国民の皆様には、ぜひ更生保護の取組や意義に関心をお寄せください。そして、安全・安心な社会の実現のため、それぞれの立場であることに思いを馳せ、一歩踏み出していっていただけますと幸いです。あなたの一歩が、社会を変える力になります。

内閣総理大臣

高市早苗